

令和 5 年

亀山市教育委員会第 1 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第1回臨時会会議録

1. 日 時

令和5年2月10日（金）午後1時開会

2. 場 所

本庁3階理事者控室

3. 出席委員

教育長	中 原 博
1番委員	宮 村 由 久
2番委員	宮 西 寛
3番委員	吉 岡 洋 子
4番委員	若 林 喜美代

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	岡 安 賢 二
参事（兼）学校教育課長（以下参事学課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	松 尾 信 子
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	前 田 亜 弓
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	高 重 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主任主査（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

3番委員（吉岡洋子委員）

4番委員（若林喜美代委員）

7. 議事

教育長 議案第4号「令和5年度教育行政一般方針について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第4号「令和5年度教育行政一般方針について」であります。令和5年3月亀山市議会定例会に提出する教育行政一般方針を別紙のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものです。内容につきましては事務局の朗読をもって説明とさせていただきます。

総務GL （令和5年3月亀山市議会定例会教育行政一般方針朗読）

若林委員 1点目、資料1ページ、「学校における働き方改革を支援するスタッフの充実等、教員免許状更新制度に代わる・・・」とあるが、後段の部分に前段の3つの内容が入っているわけではないため、「等」は削除して、後段の「・・・「新たな教師の学びを支える研修体制」の構築」の後に「等」を追加した方が望ましいのではないか。如何か。

2点目、資料3ページ、県立杉の子特別支援学校において対応する障がいの種別が拡大されることについて、どのような種類が拡大されるのか。

3点目、「きめ細やかな」と「きめ細かな」という表記があり、「きめ細かな」が正しいと思われるため、整理いただきたい。

4点目、資料6ページ、「4日間に亘るオープニングイベントでは、園児たちや小学生による・・・」とあるが、「たち」は不要ではないか。

参事学課長 1点目については、「等」を削除するという事で整理をさせていただきます。

2点目については、来年度から肢体不自由の種別が増えます。現在、城山特別支援学校まで随分な長距離を通っている子どもたちが、杉の子特別支援学校の本校の方に通うことが可能となりま

した。

3点目について、「きめ細かな」に統一いたします。

教育長

4点目についても、「園児たち」の「たち」を削除することでいいか。

教育部長

そのようにさせていただきます。

宮村委員

令和5年度の方針ということで質問させていただく。1点目、国や県の見込みや予算の状況が記述されている中で、ある程度後段の説明には書かれているが、これを亀山市の予算の中にどのように反映していくのか具体的に説明願いたい。

2点目、先般学校訪問を実施した時に学校現場から様々な意見をいただいた。校長と経験の浅い先生方と年齢の開きがある中で、様々な問題の提起がなされているということであるが、校長先生も随分悩んでいる感を受けた。亀山市の学校も大規模、中規模、小規模と様々ある中で、本文には「チーム学校」という文言もあったが、「チーム亀山市教育委員会」として、学校間のベンチワーキングというか学校を指導するような指導員の役割はますます必要であると考えます。今年度から学校経営指導員が配置されていたが、現在はどのようなになっているのか分からないので、この状況について参考までに伺いたい。

3点目、新図書館が開館され、本文にもあるとおりに来館者からは居心地の良い図書館といったお声もあるようである。開館後3週間程度が経ったが、いい面もあれば想定外の面もお聞きしているのではないかと思う。そのような面も含めて図書館開館後の現状について参考までに教えていただきたい。

参事学課長

1点目について、国の部分については、例えば資料4ページの授業方法の工夫や習熟度別指導といった部分で市費の事業や国の定数等も使いながら、指導の充実に努めます。

また、県の部分の「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」の配当時間の拡充をどのように活かすかについては、資料4ページのとおりです。いじめ問題の部分ですが、様々な部局等との連携や多様な職種の連携による「チーム学校」を機能させながら、未然防止や早期発見に努めるということとしています。

2点目について、来年度は任用がありませんので、本文には記

述していません。学校経営支援員は配置できませんが、学校教育全体をバックアップするような他の充実させる体制はありますので、是非充実させたいと思います。

図書館長

3点目について、運用面、利用勝手等について新たな部分がありますので、利用者に対して丁寧に対応させていただくことで、今のところ大きなトラブルはありません。一方、建物自体が大きくなったことによって、例えば警報が鳴った場合にどのように対応するのか、市が対応するのか、或いは組合が対応するのか等、不明瞭な部分があり、連携しながら対応したという事例がありました。今後も施設管理の中で、想定外のことが発生する可能性もありますが、適宜組合と調整しながら、円滑な運営を目指していきたいと思います。また、駐車場については、「どこに駐車場はあるのか」等といった問い合わせをいただいておりますが、同様に真摯な対応を行っています。地下駐車場についても「使い勝手が悪い」といったご意見を当初はいただいたこともありますが、一方では「使ってみたら便利だった」とか、「図書館を使用する時に地下駐車場の入口を確認したら意外と分かりやすかった」といった声もいただいております。総じて大きなトラブルはないと認識しています。

宮村委員

内示がないため、まだ分からないと思うが、先生方の配置、増員等は決まっているのか。

参事学課長

県の配当がまだ未確定であるため、どこまで教員を配置できるか分かりません。特に専科や少人数等については、全く未定となっています。

宮村委員

心配していた新図書館の駐車場については、如何か。自分が来館した時の地下駐車場は随分空いていたような感を受けた。いっぱいになったのか。

図書館長

イベントを実施した時は、かなり混雑した時間帯がありました。平常時には満車になることは多くなく、順調に運用しています。また、施錠時に駐車されていた等の報告も受けていません。

吉岡委員

1点目、資料2ページ、小学校社会の副読本「わたしたちの亀山市」の改訂内容について教えていただきたい。

2点目、資料3ページ「教員OBが中心となって設立したNPO法人・・・」とあるが、OGの方はいないのか。文言は適切か。

3点目、資料6ページ、「保育所等」とあるが、資料5ページの「保育園」との整合は如何か。

教支GL

1点目について、現在の「わたしたちの亀山市」は、令和元年に改訂し令和2年4月から使っています。来年度1年間改訂作業を行い、令和6年度から新しいものになります。4年に1度の改訂に合わせて行っているわけですが、前は学習指導要領が変わったため、他の教科書と同様に大きく変更されています。一方、今回については、おそらく大きくは変わらないと想定しています。

参事学課長

この副読本については、新図書館の内容であるとか、どんどん新しいものを入れながら、目新しいものにしていきたいと思えます。

2点目について、「元教員」若しくは「退職教職員」等適切な文言に修正いたします。

参事生課長

3点目について、5ページの「保育園」を「保育所」に修正させていただきます。

宮西委員

1点目、資料5ページ、「学校施設の計画的な環境整備を行うため、本年度から着手した学校施設等長寿命化計画を新年度中に・・・」とあるが、どのような内容のものが策定されるのか。

2点目、亀山東小学校体育館屋根改修の進捗状況はどうなっているのか。

3点目、「栄養管理された安心安全な献立を提供するデリバリー給食を継続しつつ」とあるが、関中学校はセンター方式の通常給食であるが、その整理についてはどうか。

総務課長

1点目について、学校施設等長寿命化計画は今年度から着手しています。学校施設の耐用年数について現地調査を行い、延伸しながら管理することが出来るのか、また延伸に伴う改修工事の実施時期がいつくらいか等といったことをまとめた計画を来年度中に策定するものです。

宮西委員

例えばこの部分を改修していく等、具体的な内容はあるのか。

総務課長

国の基準に基づいて調査項目等がありますので、それに基づき調査を行います。どの部分を改修するかについては、その結果を見て行うこととなります。

2点目について、現在、屋根の全面改修に向け、設計業務を行っている段階です。3月中に業務を終え、新年度予算可決後、4

月から入札手続きを行い、速やかに実施していく方向です。

教育長 学校施設等長寿命化計画は、今年度から調査等を行っているのか。

総務課長 契約済であり、実施中であり、2か年計画となっています。

3点目について、全員喫食制給食実施事業は、亀山中学校と中部中学校のデリバリー給食を全員喫食制給食にするもので、それまでの間、2校はデリバリー給食を継続していくという主旨のものです。

宮西委員 関中学校は区分けした形で記述した方が分かりやすいのではないかと。

総務課長 検討いたします。

教育長 ご指摘いただいた箇所につきましては、事務局で修正を行い、最終的には私に一任ということによろしいかと。

委員全員 (異議なし)

教育長 では、議案第4号「令和5年3月亀山市議会定例会教育行政一般方針について」可決することにご異議ないかと。

委員全員 (異議なし)

(ほかに質問なく、議案第4号は可決される)

教育長 議案第5号「専決処分した事件の承認について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 専決処分した事件の承認についてであります。専決第1号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について」であります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。詳細につきましては、学校教育課長より説明します。

(資料に基づき説明)

(異議はなく、議案第5号は可決される)

8. 報告事項

教育長 報告事項1「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について説明を求める。

参事学課長 (資料に基づき説明)

教育長

いわゆるスポーツテスト、体力テストのことである。現状、実施するだけになっていると捉えられなくもないが、この資料から判断すると、亀山市では5段階評価のうちA～Cの合計の割合が全国と比べて低いこと分かる。よって、D評価の割合をC評価へ持っていかないと評価が良くなならない状況となっている。ただ一方では、体育の授業は好きだと答える子どもは多い。裏を返せば体育の授業が遊びになっていないのかもしっかりと検証していく必要もあろうかと考える。

また、気になる点として、資料8ページ「体育の授業でタブレット使用しているか」という問いで、例えば小学校男子では47%が使用していないということになっている。この点から他市町に比べて、市内の学校ではほとんどタブレットが使用されていないイメージを子どもたちが持っているのではないかと懸念している。加えて、タブレットを使用している使用していないの差が激しいともとれる。この辺りは課題であると考ええる。学力と同じで方策は知っていても実践していない場合もあるため、体を動かすことが好きになるような対策を実施しないといけない。一方、睡眠時間だけは十分とれているような結果となっている。

宮村委員

タブレット活用について課題があると言われたが、課題はどこにあるのか。教員が使わないことが課題であるのか。

教育長

この数値だけをみると、教員が使わないことが主な原因ではないかと考える。使うことによって、例えば跳び箱が飛びやすくなるとか、自分の表現のぎこちなさが分かるとか、そのような活用がされていないということである。

宮村委員

教員が使用するように指導すればICTの活用にもなるのではないか。

教育長

例えば、ある小学校では、跳び箱の授業で自分の飛び方の検証のために使用していた。そのようなことが幅広く行われれば、今回の調査でもICT活用の部分に○がついていくと思われる。

宮村委員

体育の授業中におけるマスクの使用状況はどのようか。

教研GL

現状、体育の授業時や運動時は着用義務がないため、基本外してもよいと伝えてはいるものの、特に小学生において外せない子がいるという状況です。また、運動会や体育祭時においても、同様にやはり着けている子が見受けられます。

教育長 中学校の授業において、マスクを着けながら体育の授業中に酸欠状態になった生徒がいた。外すように促しているが、外さない生徒もやはり多い。本当にマスクを外す指導をしないと生徒は外さない状況であるが、その選択は子どもたちによるものとなるのか。

教研GL 文部科学省で話題となっているマスクの着用については、現状通知等はなされていないものの、最終的には個人の判断によることとなっています。ただ、その判断が小学1年生でもできるのかという話になってくるのではないかと思います。

9. その他

総務課長 (令和4年度卒業式等告辞の割振りについて)

10. 閉会

2時15分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員